

供覽

警第四三二號

昭和十七年二月五日

島根縣知事 小泉格郎

秘書課長



564

書

内司鐵藏各松江地方裁判所檢事正殿
下各警察署長一殿

大臣殿
臣殿
官殿
殿

(島根縣警察部長)



564

三五

警察部課室廢置分掌改正ニ關スル件
本縣ニ於テハ警察事務運用ノ合理化ヲ圖ル爲一月三十一日附ヲ以テ情
報警察課ヲ廢止シ從來情報警察課ニ屬シタル分掌事務ヲ特別高等警察
課及刑事課ニ移管セシメ新ニ警察部長書記室ヲ設置シ更ニ保安課ヲ廢
止シ從來保安課ニ屬シタル分掌事務ヲ警察課、特別高等警察課、加
上、衛生課、勞務課ニ移管セシメ候條此段及申一通一報候也
(縣下各警察署長ニ於テハ執務上遺憾ナキヲ期セラルベシ)

警察部長書記室

藤井一雄

分掌事項

安精磨吾

警察事務課

佐藤田一

分掌事項

武佐安精

警察事務課

藤井一雄

分掌事項

安精磨吾

警察事務課

佐藤田一

警察事務課

藤井一雄

警察事務課

- 七、警察上ノ賞與及表彰ニ關スル事項
 八、警察事務ニ屬スル陸海軍ノ動員ニ關スル事項
 九、縣經濟ニ屬スル警察部關係ノ物品會計及經理ニ關スル事項
 十、警察部補及巡查ノ恩給並ニ諸給與ニ關スル事項
 十一、警察部長及警察部印ノ管守ニ關スル事項
 十二、警察部ニ屬スル文書ノ收受及發送ニ關スル事項
 十三、保安警察ニ關スル事項
 十四、營業警察ニ關スル事項
 十五、風俗警察ニ關スル事項
 十六、交通警察ニ關スル事項
 十七、產業警察ニ關スル事項
 十八、寄附金品募集ノ取扱ニ關スル事項
 十九、警察共濟組合ニ關スル事項
 二十、警察報發行ニ關スル事項
 二十一、警察統計ニ關スル事項
 二十二、警察電話ニ關スル事項
 二十三、警察部ニ屬スル漁人ニ關スル事項
 二十四、警察部ニ屬スル漁人ニ關スル事項
 二十五、漁業監視船ノ管理ニ關スル事項
 二十六、其ノ他一般警務ニ關スル事項
 特別高等警察課
 課長 地方警視
 課僚 略
 部
 渡田
 部 村
 幸秀
 正行
 分掌事項
 一、御肖像及御紋章ノ取補ニ關スル事項
 二、政治其ノ他一般情勢ニ關スル事項
 三、海外渡航ニ關スル事項
 四、集會結社ニ關スル事項
 五、社會運動ノ取補ニ關スル事項
 六、出版警察ニ關スル事項
 七、思想警察ニ關スル事項
 八、外事警察ニ關スル事項
 九、內務警察ニ關スル事項
 十、宗教警察ニ關スル事項
 十一、治安上注目スペキ政治、經濟其ノ他ノ運動及情勢ニ關スル事項

566

七、商工業労務者保護ニ關スル事項
八、工場事業場技能者養成ニ關スル事項
九、賃金統制ニ關スル事項
十、賃金臨時措置ニ關スル事項
十一、産業報國連動ニ關スル事項
十二、燃焼指導ニ關スル事項
十三、建築警察ニ關スル事項